

なが た ま さ のり  
 広島市議会議員 **永田雅紀**



明るい未来にむかい  
 自信と勇気を持って活動します！

**21**市議会だより

平成20年9月吉日発行  
 発行・編集 永田雅紀事務所  
 事務所 広島市中区吉島東1丁目9-5-202  
 〒730-0822 TEL・FAX (082)247-6437  
 e-mail:info@nagatamasanori.com <http://www.nagatamasanori.com>



広島市総合リハビリテーションセンター

### ごあいさつ

時下、皆様方におかれましては、益々ご清栄のことと心よりお喜び申し上げます。また、平素より、議員活動にたいしまして、ご理解とご協力、ご支援を賜り、誠にありがたく深く御礼申し上げます。

さて、サブプライムローン問題やそれに起因したともいわれる原油の高騰は、世界経済に大きな影響を与え、我々の生活もあらゆる面でその余波をうけております。今後は、本格的に化石燃料から代替燃料に変化する機会なのか・・・。また、中国製餃子の問題や米兵による不祥事・イージス艦あたごの衝突事故などにより安心安全の問題もあらためて問われ、一方で、昨年来の守屋事件・道路特定財源の問題、4月から始まりました後期高齢者医療制度などにおいては、根本からの議論が望まれています。現政府がどのような将来像を描いて、政権運営をするのかが国民にわかりにくいままで今日におよんでいます。安部政権時に進もうとした方向から大きく転換して舵取りがなされているように感じております。小泉政権時より格差社会がすすむことが憂慮されてきましたが、G8洞爺湖サミットが終了し、福田政権としては初の内閣改造が8月1日に行われましたが、国会で、真に国民のためとなる議論がなされることを望みます。

平成20年度の広島市の予算が発表されています。秋葉市長さんは、バランスの良い、贅肉のない予算ということで、本年度の予算をあえてお好み焼き予算といわれました。特に力を入れたのが、地球温暖化問題ということです。予算の審議は、3月26日までおこなわれ、予算が決定しました。市民に対して予算が有効的に活用出来るのも市長以下の職員の思い次第です。職員の奮起に期待するとともに、しっかりとチェックしてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様方のご健康とご健勝をお祈り申し上げまして挨拶とさせていただきます。

広島市議会議員 **永田雅紀**

# ● 平成20年度 予算特別委員会報告 ●

## いじめ・不登校等対策ふれあい事業について

- 教室への復帰を目指すということだが、その復帰率はどのようになっているのか。

平成18年度、ふれあいひろばで支援を受けた児童生徒は、小学校629人、中学校430人、合計1,059人で、そのうち教室復帰した児童生徒は、小学校204人、中学校54人、合計258人である。

ふれあいひろばにおいて支援した児童生徒の教室への復帰率は、小・中学校合わせて24.4%となっている。

- 教室への復帰率を向上させるためには、ふれあいひろば推進員と教員との連携が重要と思うが、連携はどのように行われているのか。

担任や養護教諭等と推進員との間で、当該児童生徒について情報交換が促進できるよう、校内に不登校対応担当教員を位置づけている。

また、不登校傾向児童生徒の実態に応じた効果的な支援を行うために、推進員を校内の不登校対策委員会等のメンバーとして位置づけ、教員と推進員と一緒に支援策を協議するなど、連携の強化に努めている。

- ふれあいひろばを利用する児童生徒の中には、長期化しているケースもあると思う。そうした児童生徒への支援については、スクールカウンセラーとの連携が重要と思うが、どのような連携を図っているのか。

推進員がスクールカウンセラーから助言を受けることができるよう、スクールカウンセラーが参加している校内の連絡会議等に推進員が加わってメンバーの意見を聞いたり、個別に推進員とスクールカウンセラーが協議できる場を設けたりするなど、連携の強化に努めている。

- 各学校におけるふれあいひろば推進員の活動状況を把握することは、ふれあいひろばにおける不登校傾向児童生徒への支援の充実に向け大切だと考えるが、教育委員会はどのように実態把握を行っているのか。

現在、年度末に各学校から実績報告書の提出を求め、推進員の活動状況の把握を行うとともに、指導主事の学校訪問時の観察等により詳細な状況把握に努めている。

また、夏季休業期間中、市内8区を5つのブロックに分け、推進員対象とした研修会を実施し、中学校区別の情報交換を行ったり、アンケート調査をしたりして、推進員の意見等を把握している。支援がより充実できるように努めていきたい。



## 考察

広島市における不登校児童生徒数の推移は、小・中学校では平成14年度以降、減少傾向にありますが、平成17年度から調査を始めた高等学校は増加しています。また、いじめについては、過去5年間の傾向を見ますと、平成17年度まではほぼ横ばい状況にありましたが、平成18年度は急増しています。

広島市では、いじめ・不登校等対策ふれあい事業などを実施し、一定の成果を上げていますが、こうした不登校等の原因は、千差万別であり、様々な要因が絡み合っているものと考えられます。このため、学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働した地域ぐるみのサポートシステムを整備し、不登校児童生徒の早期支援をはじめ、児童生徒の個々の状態に応じたより一層きめ細やかな支援を実施していただくよう期待しています。

## 全国学力・学習調査について

- 全校より報告が提出されたと思うが、どのように分析されましたか。

本市の調査結果は、主として「知識」に関する問題であるA問題については、小学校の国語、算数、中学校の国語において、平均正答率が80%を超えており、相当数の児童生徒が今回出題されている学習内容を概ね理解していると考えられます。中学校の数学においては、平均正答率が80%を下回っており、基礎的・基本的な知識や技能を更に身に付けさせる必要があると考えています。

また、主として知識や技能の「活用」に関する問題であるB問題については、A問題と比較すると、平均正答率が9.9%~18.5%低くなっており、小学校、中学校の国語、算数、数学のすべてにおいて、知識や技能を活用する力に課題が見られます。

- 学力テストの結果をうけて、学校現場が取組の姿勢を見せ、信頼を得ることが必要と考えますがどう考えますか。

全国学力・学習状況調査については、全国的な状況との関係において、本市の児童生徒の学力等の実態や課題を明らかにし、指導の改善に生かすことを目的として実施したものであり、児童生徒一人一人の学力の向上に生かしていくことが重要であると考えています。

今後とも、本調査の目的を踏まえ、教育の質の保証・向上のために教育活動の改善に取り組んでいきたいと考えています。

## 考察

学校において、勉強をする事や集団生活で学ぶ事はあたり前です。そういう中で、全国的に子ども達の学力状況を把握する事を目的として行われている本調査については、調査結果について詳細な分析を行い、各学校においても改善計画を作成し、授業改善等の取組を進めるとともに、これらの改善計画を保護者・地域へ公表し、学校、保護者、地域との連携を図ることにより、学力向上を目指す事を期待いたします。

## 障害者支援について

- 視覚障害者が市政情報や福祉の情報を入手するために、市はどのようなことをしているのか。

市政に関する情報としては、本市の公報紙「ひろしま市民と市政」について、視覚障害者の希望により、「点字版」と「カセットテープ版」を配布している。

また、広報紙やメールマガジン「ひろめーる」の情報（「声でひろめーる」）を音声でデジタル化（MP3）して、市のホームページ（「ひろしま市政ポッドキャスト」）から聞き取れるようにしている。

福祉の情報については、新たに障害者手帳を取得した者に配布する冊子「心身障害者福祉のしおり」を点字版でも作成しているほか、冊子には音声コードを貼付し、活字文書読上げ装置で音声による情報を得られるようにしている。

その他、障害福祉課及び区保健福祉課から送付する通知文等について、希望に応じて、点字版や音声コードを貼付して送付している。

- 視覚障害者の移動を支援する事業の実施状況はどのようになっているのか。

本市の障害者の移動の支援に関する事業としては、民間の事業所のヘルパーにより外出の介護を受ける移動支援事業と、社会福祉協議会にあらかじめ登録した有償ボランティアにより外出の介護を受ける社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の2つがある。

視覚障害者の移動支援事業の利用状況は、平成19年（2007年）4月から12月末までで、利用者数（実人員）253人（支給決定者数（移動支援のサービスを希望する者の人数）378人）、述べ利用時間数28,351時間となっている。

また、視覚障害者の社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の利用状況は、平成19年（2007年）4月から12月末までで、利用登録者数404人、利用者数（実人員）206人、述べ利用時間数27,346時間となっている。

- 聴覚障害者が市政情報や福祉の情報を入手するために、市はどのようなことをしているのか。

聴覚障害者への市政情報等の提供にあたっては、テレビ広報番組について、聴覚障害者にも理解していただけるよう、手話や字幕をつけて放送している。

また、聴覚障害者が公的機関や医療機関に行くなどの社会生活上必要な外出や社会参加のための外出の際のコミュニケーションを支援するため、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣する事業を実施している。

さらに、各区役所には手話相談員（嘱託職員）を配置している。

- 視聴覚障害者への情報提供・コミュニケーション支援の拠点となる施設の整備についてどのように考えているか。

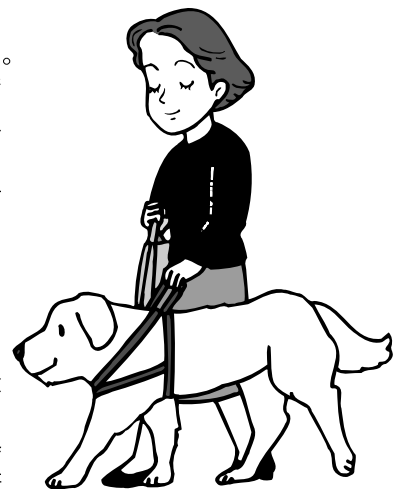
今年度は、他都市の施設を調査し、本市において不足しているのはどのような機能かを整理している。整理にあたっては、学識経験者、障害者団体等の有識者から意見を聞きながら進めている。

平成20年度（2008年度）においても、引き続き、検討を進め、本市においてどのような機能が必要なのか、総合リハビリテーションセンターや県立点字図書館等の既存施設との役割分担などについて整理を行い、視聴覚障害者や有識者等から意見を聞きながら、コミュニケーション支援の基本的な考え方、施設整備等の方向性を出したいと考えている。

- 磁気ループの整備状況はどうか。

本市は、「広島市公共施設福祉環境整備要綱」において、おおむね500席以上あるホール等は、客席の一部に、聴覚障害者用の集団補聴設備を設けるとしている。

本市が設置、管理する公共施設の整備状況であるが、現在、アステールプラザの大ホールのほか、各区の地域福祉センターは、聴覚障害者の利用機会が多いことから、要綱の基準である500席以上には該当しないものの、大会議室等に集団補聴設備を設置している。



## ○ 磁気ループの今後の整備予定はどうか。

平成7年度(1995年度)の要綱制定前に整備した既存の公共施設の中にも、ホール等に集団補聴設備がない施設があることから、今後は、利用者のニーズも踏まえつつ、例えば、移動型の磁気ループ機器の導入など、既設の施設への整備を円滑に進められる方策も検討したいと考える。

**考察**

少子高齢化が進行する我が国において、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を図ることは、活力ある新しい社会システムを構築していく上で、大変重要な課題です。そのためには、障害のある人が、暮らしやすい街づくりを進め、その持てる能力を最大限発揮し、自己実現できるような社会体制を構築していくことが必要です。平成18年の障害者白書では、バリアフリー化に関するこの10年間の変化が取り上げられていますが、「コミュニケーション支援体制」はまだまだ不十分な実態が明らかにされており、「共生社会」の実現のためには、そうしたソフト面のバリアフリー化を促進することが今後の重要な課題ではないかと考えます。

**下水道局について**

## ○ 技術職と事務職についてそれぞれ何名で何パーセントになっているのか。

配置職員数は387名で、その内、事務職が50名(12.9%)、技術職が210名(54.3%)、残り127名(32.8%)が技能・業務職の構成となっています。

## ○ 局として下水道局が残っている都市は何都市あるのか。

政令指定都市のうち下水道局は、千葉市、福岡市と本市の3都市にあります。なお、福岡市は平成20年度から道路下水道局となります。

## ○ 他の局と統合し部の組織に変更する時期にきてはいないのか。

企業会計を適用している下水道局の組織のあり方については、効率的な運営や市民サービスの向上を図るため、どのような組織体制が良いのか常に見直しを行っていくことが必要であると思っております。

将来、下水道事業をどう位置付けていくかについては、市全体の組織運営のなかで、今後の下水道事業の進捗や全庁的な組織体制の検討などとの調整を図りながら考えていくことになると思っております。

**考察**

下水道事業は、収益面においては、今後、下水道使用料の大幅な増加は見込まれない中で、浸水被害の解消、老朽化している下水道施設の改築更新などの課題に取り組む必要もあるなど経営環境は厳しいものと予測されます。

このため、経費の抑制を図るとともに、収益増を図るための諸施策を積極的に推進するなど、経営基盤の強化に努める必要があります。

効率的な運営、市民サービスの向上を図るためには、組織の在り方についても、今後、検討課題として考えていく必要があると考えます。

**避難体制と防災について**

## ○ 防災行政無線の更新整備はどのようなものか。

防災行政無線は、災害時に有線が途絶しても情報の収集、伝達が可能なシステムで、各庁舎間を結ぶ固定系、公用車や携帯無線を結ぶ移動系、住民等への情報発信を行う同報系の3種類で構成しております。

このうち、固定系については、国からの周波数帯の変更指示及び老朽化によって、平成12年度(2000年度)に更新しておりますが、移動系、同報系については、昭和61年度(1986年度)の当初整備から21年が経過し、老朽化が著しいことから、5年をかけて更新整備するもので、来年度は、同報系の基本設計及び電波伝搬調査を行う計画としております。

## ○ 現在の防災行政無線の同報系と移動系の無線機の配置はどうなっているのか。また、今後、更新する無線機の配置はどのようになるのか。

本市職員が、災害現地や避難場所へ持参して通信を行う移動系の無線機は、市役所の各局、区役所で保管又は公用車に積載しており、現在287台を整備しております。

本市が、市民等に避難勧告などの防災情報等をお知らせする同報系については、自主防災会長宅、急傾斜地情報連絡者宅、消防団幹部宅等にラジオ型の屋内受信機を約6,000基設置し、また、区役所、消防署等の防災拠点、駅、港等の不特定多数の人が集まる場所や広域避難場所に拡声機型の屋外受信機を71基設置しております。

この度、更新整備を予定している防災行政無線は、基本的には現在の配置基準により更新を考えておりますが、水防法や土砂災害防止法による新たな危険区域の指定もございまして、そうした場所への対応も考えております。

- 避難場所の運営で中心的な役割が期待される自主防災会長等が、相互に連絡する手段として防災行政無線の活用はできないのか。

自主防災会長が相互に連絡するために移動系無線を配備した場合には、本市に割り当てられる無線の周波数に限りがあるため、1,929の自主防災会長が使用すると無線の輻輳が懸念されること、無線の輻輳は本市が行う緊急情報の発信や情報連絡にも影響を及ぼすこと、加えて携帯無線機は、1台当たり約50万円と高額であることなどから、今回の防災行政無線の更新整備において対応することは難しいと考えております。

大規模災害時における避難場所については、運営要員として派遣する職員が、移動系無線を持参することにより、避難場所と他の避難場所や区役所等との通信を確保することとしております。



- 地震時の生活避難場所は、どのくらいあるのか。

現在、生活避難場所としては、市立の小・中学校、区スポーツセンター、県立高等学校等、186箇所を指定しております。

- 地震時の生活避難場所のうち、耐震性が確保されている建物はどのくらいあるのか。

地震時の生活避難場所186箇所のうち、現在、88%に当たる163箇所の避難施設が、耐震化されております

- 現在建築中の南消防署や来年度建設予定の消防団車庫はどの程度の震度にあたえられるのか。

現在建築中の南消防署は、免震構造を採用し、耐震性に優れたものとしており、また消防団車庫についても、建築基準法の耐震基準を上回る構造としていたことから、「阪神・淡路クラス」の地震にも耐えられるものと考えております。

## 考察

中国・四川省で起きた大地震の記憶がまださめやまぬ中、東北地方を強い地震が襲いました（岩手・宮城内陸地震）。これまでも指摘されてきました「地震は全国どこでも起こりうるもの」といったことを改めて知らしめるとともに、日頃からの備えの重要性を喚起するものでした。広島市でも、平成10年に「災害に強いまちづくりプラン」を策定し、以後、「災害に強いまち：ひろしま」を計画的に形成していく取組を講じています。その中で、住民が主体となった防災の視点からのまちづくりを必要性が言われていますが、そのためには、地域防災に関する情報提供が不可欠だと考えます。

通信技術も日進月歩で進んでいることから、可能な限りの対応を検討していく必要があると考えます。

## 現球場の利用について

- プロ球団の使用が最終年度になるが、広島市として復興の象徴である現球場の活用についての考えはあるのか。毎年行っている事業の説明のみでした。

## 考察

非常に残念であり、ファイナルイヤーに広島市として何かの企画を早急に立案するよう要望しました。現在ヤード跡地に建設されています新球場が来年3月には完成し、現球場は、プロ野球球団が使用するのは今年度限り（正確には本年10月）になりました。原爆ドームは被爆の実相を伝える建物であり、現球場は広島市民の復興を象徴する建物であると考えます。たる募金によりプロ野球球団を設立し経済界の力で建てた広島市民球場であるがゆえに、球団とともに支えた現球場にも広島市民の愛着は何にも変えがたいものがあると考えます。我々も少年期には、今のようにテレビ中継がなく専らラジオでの応援をしておりました。当時は、弱小球団で負ける試合が多くても、気になり、風呂に入るときでもラジオを持って入り聞いておりました。それぐらい私も熱心なカープファンでした。（今もカープファンです。）そのカープが昭和50年初優勝したときは驚き感激しました。ルーツ監督（シーズン途中で解任）がカープの野球を変え、パワフル&アグレッシブな野球により、最後まで優勝が決まらないという接戦を制したのです。以後セリーグ優勝6回、日本シリーズ優勝3回しましたが、現在では、優勝は、夢のまた夢になっているように感じます。この現球場が、あと残すところ僅かになってきており（現実には、現球場跡地利用が決定しないと解体はされないのだが）、全国のカープファンや県外の広島出身者の思い入れのある建物であるだけに、皆さんで楽しんでいただく企画並びに活性化の手立てを早急に打ち出すことが必要と訴えました。今までの成果を考えると広島市が5億円や10億円出しても撥は当たらないと思いますが、皆様はどう思われますか。



# 留守家庭子ども会と児童館の 開設時間が変更されました。

## 放課後児童健全育成事業(留守家庭子ども会)の概要

### 【目的】

本市の留守家庭子ども会は、児童福祉法第6条の2第2項に定められている放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいないことが常態である小学校1年生から3年生までの児童を対象に、児童館や学校の教室、プレハブ施設等を使用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として実施している。

### 【開設時間】

#### 現 行

#### 変更予定

- ・ 平 日：12時～17時30分 ⇒ 平 日：13時～18時30分
- ・ 土 曜 日：9時～15時 ⇒ 土 曜 日：8時30分～17時
- ・ 長期休業中：9時～17時30分 ⇒ 長期休業中：8時30分～18時30分

### 【休会日】

- ・ 第2土曜日、国民の祝日、日曜日、8月6日、8月14日～16日、12月29日～1月4日



児童館での子供たちの様子

## 児童館の概要

### 【開館時間】

#### 現 行

#### 変更予定

- ・ 平 日：12時～18時 ⇒ 平 日：13時～18時30分、長期休業中：12時～18時30分
- 日曜日・土曜日／10時～16時

### 【閉 館 日】

- ・ 国民の祝日、第1・3日曜日、8月6日、12月29日～1月3日

# 夜間救急診療所が新たに整備されます。

## 夜間救急診療所の整備について

### 整備場所

広島市健康づくりセンター駐車場  
(中区千田町三丁目8番6号) 図参照

### 診療体制

#### 診療科

- 内科(2診体制)
- 診療日・時間(予定)
- 毎日19時～23時

### 今後の予定

- ・ 平成20年3月～6月 建物等の実施設計
- ・ 平成20年7月～平成21年3月 本体工事等
- ・ 平成21年3月下旬 夜間救急診療所開設

